

令和7年度第3回火災予防の実効性向上検討部会 議事要旨

1 開催日時

令和8年2月12日（木）10時00分から12時00分まで

2 場所

経済産業省別館 2階240各省庁共用会議室（WEB 会議併用）

3 出席者

(1) 委員

関澤座長、木作委員、中川委員、水野委員、森山委員、
河井委員、北野委員、萩原委員、照屋委員（兼城氏代理出席）
増沢委員（森田氏代理出席）、松岡委員、山田委員（岸本氏代理出席）

(2) オブザーバー

全国消防長会 事業部
一般財団法人 日本消防設備安全センター

(3) 事務局

消防庁 渡辺予防課長、奥田違反処理対策官、辻係長、延安事務官、
中西事務官

4 配布資料

資料1 関係者不在施設における防火安全対策ガイドライン（案）
資料2 高度・専門的業務における広域連携に関する検討について
（中間取りまとめ）（案）
参考資料1 火災予防の実効性向上検討部会 開催要綱
参考資料2 火災予防の実効性向上検討部会 委員名簿

5 議事

- (1) 関係者不在施設における防火安全対策の実効性確保に関する検討について
- (2) 高度・専門的業務における広域連携に関する検討について

6 主な意見交換（○：委員、●：事務局）

(1) 関係者不在施設における防火安全対策の実効性確保に関する検討について

○ 18ページについて、スプリンクラー設備の設置と設置を要しない場合は検証の対象外とのことであるが、消防訓練をしなくていいと読み取ってしまうのではないか。19ページの検証方法を適用しないというだけで、消防訓練が全く必要ないということではないと思うので、その辺の言葉を変更してはいかかが。

● 誤解されない記載について検討する。

○ 1ページの「はじめに」で、管理権原者を対象としていることが分かるが、テナントの経営者は含まれるのか。経営者に理解してもらうことが重要となるため、誰に対するメッセージなのかをわかりやすく記載したほうがいいのでは

ないか。

- 経営者に理解してもらうことは重要であるため、対象が理解できるように表現について検討する。
- スプリンクラー設備は、消火設備であるのに、検証範囲では初期消火が入っていないが、なぜ検証の対象外となるのか。
- 火災初期段階でスプリンクラー設備が作動することで、一定の避難安全性が確保できるものとするため、検証の対象外としたもの。趣旨の伝わる表現を追記する。
- 統括防火管理の対象となる建物では、全体の消防計画を作成することになるが、全体の消防計画においても防火安全対策を盛り込むような表現を追記してはいかがか。
- 全体の消防計画への反映について、追記する。
- 雑居ビルのようなテナントが複数ある建物では、関係者がいるテナントが関係者不在施設の避難誘導等をサポートするような対策を示してはいかがか。
- 防火安全対策の一例として記載することを検討する。
- 障害者グループホームは、2ページの施設例には含めておらず、利用者属性による特性があることから、例示以外の施設の記載で示しているとのことであるが、例示施設と比べて安全と捉えられないような表現としてはいかがか。
- 誤解されないような表現を検討する。
- 検証のところで、自動火災報知設備が設置されていることを前提に検証方法が設定されているが、どのような考えか。
- 本ガイドラインでは、避難口などが見通しのよい小規模な施設はガイドラインの対象から除いている。ガイドラインの対象となる施設の多くは自動火災報知設備が設置されているものと考えている。
- 17ページの自衛消防活動支援アプリは、どこかに掲載されているのであればURLを載せていただきたい。
- 共有できるよう検討する。
- 関係者不在施設であることをオープンにすることで、犯罪のリスクが高まると考えられるため、防犯の対策も示してはいかがか。
- 防火安全対策の一例として記載について検討する。

- 例示の施設が横並びであり、施設毎の危険性の度合いが分かり難いため、色分けしてはいかがか。
- 一定危険性が高い施設については、2ページの例示で具体的に示しているところではあるが、施設で危険性を判断するのではなく、6, 7ページの表2で具体的な火災危険性に関する特性を確認することで、火災危険性を認識してもらい、それに対する防火安全対策を講じてもらうガイドラインとしている。
- 火災危険性と防火安全対策をワンストップで確認できる表現してはいかがか。
- よりわかりやすい表現について検討する。
- 「関係者が不在となる施設は火災発生時の危険性が高いが、現法令では想定していない業態であるため、差し当たり、安全対策を確保するために本ガイドラインを策定した」というような、消防庁としてのスタンスを示すべきではないか。
- 示すように検討する。

(2) 高度・専門的業務における広域連携に関する検討について

- 羈束的業務についても中小の本部からニーズが寄せられている。
- まずは、裁量的業務から始めていく予定であるが、運用の状況を踏まえ、羈束的業務にも応用できるか見極めていきたい。
- データを用いてマッチングすることで、ニーズと受入側の指導力がしっかり合えば、より効果が期待されるものとする。
- 危険物施設がないところは、無許可貯蔵等に伴う違反処理が目立つ。危険物施設があるから違反処理の技術があるというのはイコールにはならないということは考慮していただきたい。
- データを用いてマッチングすることについて、どのように分析するかを今後検討していきたい。
- 違反是正実務研修で、遠方からの受講本部については、受入本部とその後の関係が築きにくい現状があるため、消防長会の支部の範囲など近隣本部とマッチングすることで、その後に関係を築きやすい配慮をしていただくと研修後の効果も期待されるのではないか。

- その後の関係性も構築できるよう検討を進めていきたい。

以 上